

治療と就業の両立支援に関する基本方針

株式会社ササクラ
代表取締役社長 笹倉 慎太郎

当社は、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、安心して働き続けられる職場環境の整備を、会社として取り組むべき課題であると考えています。働く意欲・能力のある従業員が、仕事を理由として治療機会を逃すことや、治療を理由として職業生活の継続を妨げられることは、本人にとっても、また当社にとっても望ましいことではありません。

そこで当社は、疾病、負傷等により反復・継続して治療を必要とする従業員が、治療を受けながら就業を継続できるよう、以下の基本方針に基づき、治療と就業の両立支援に取り組みます。

あわせて、治療と就業の両立について全従業員が理解し、互いに協力し支え合う職場環境の整備を通じて、従業員とその家族が安心して働ける企業の実現を目指します。

1. 相談しやすい環境づくり

治療に関する不安や働き方について、従業員が安心して相談できるよう、人事総務室を相談窓口として設け、相談しやすい環境の整備に努めます。

2. 就業上の措置

治療と就業の両立支援は、原則として従業員本人からの申出を端緒として行うものとします。従業員本人の意向を尊重し、主治医の意見等を踏まえながら、就業上の措置や必要な配慮について検討を行います。

3. 個人情報・医療情報の適切な取扱い

相談等により取得する疾病、症状、治療内容等の情報は健康情報として慎重に取り扱い、本人の同意なくこれを取得、または第三者に提供することはありません。

4. 関係者の連携

従業員本人の意向、就業能力および安全性に十分配慮したうえで、本人、所属部署、人事部門、産業医および主治医等と必要に応じて情報共有を行い、関係者が連携して円滑な支援を実施します。

5. 職場復帰支援

疾病等により休暇または休職中の従業員については、治療・療養に専念できるよう配慮するとともに、職場復帰にあたっては、復職プラン等を通じて、円滑な復帰を支援します。

当社は、本基本方針に基づき、治療と就業の両立支援に組織全体で取り組むことを表明します。

制定日 2026年4月1日